

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成32年2月29日までの3年間

2. 当社の課題

有給休暇取得率が27.6%と業界平均と比較して低く、男女ともに継続就業の観点から懸念がある。

(厚生労働省平成27年就労条件総合調査との比較 建設業取得率38.1%)

3. 目標

会社全体の有給休暇取得率を、全業種平均を上回る50%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年 3月～ 取得率が相対的に低い社員との個別ヒアリングし、阻害要因を検証する。
- 平成29年 8月～ 業務の共有化を図り、多能工化を構築する。
- 平成30年 1月～ 冬季等の閑散期を中心とした計画年休を検討する。
- 平成31年 7月～ 月次の取得率把握とフォローを実施する。